赤穂市 子ども・子育て支援事業計画策定にかかる 「量の見込み」 と 「確保方策」(案)

1. 教育・保育を提供する体制の確保の考え方

各年度におけるニーズに基づき、「認定こども園・幼稚園・保育所」と「地域型保育事業」の「量の見込み(需要量、以下同様)」「確保の 内容および実施時期」を「教育・保育提供区域」ごとに示すこととなっています。

また、子ども・子育て支援法において法定事業に位置づけられている地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「確保の内容および実施時期」を「教育・保育提供地域」ごとに示すこととなっています。

本市では「教育・保育提供区域」について、市域を1区域として設定しています。このため、「量の見込み」「確保の内容および実施時期」 は市域として示すことになります。

2. 量の見込みを算出する事業一覧

国が定めた量の見込みの算出しなければならない事業は以下の通りです。

		事業	対象年齢
1	1 号認定	認定こども園および幼稚園	3~5 歳
2	2号認定	幼稚園	3~5 歳
		認定こども園および保育所	3~5 歳
3	3 号認定	認定こども園および保育所+地域型保育	0歳、1~2歳
4	延長保育事業		0~5 歳
⑤	アフタースクール(放課後!	児童健全育成事業)	1 年生~3 年生
			4 年生~6 年生
6	子育て短期支援事業【ショ	ートステイ】	0~5 歳
7	地域子育て支援拠点事業		0~3 歳
8	一時預かり事業	幼稚園型	3~5 歳
		幼稚園型以外	0~5 歳
9	病児病後児保育事業		0 歳~6 年生
10	ファミリー・サポート・センタ	7一事業(子育て援助活動支援事業)	0~5 歳
			1~3年生、4~6年生
11)	利用者支援事業		0~5歳、1~6年生
12	乳児家庭全戸訪問事業		0 歳
13	養育支援訪問事業		養育に関する相談等が必要な家庭
14)	妊婦健康診査		0 歳

3. 各事業の量の見込み及び確保方策

①1号認定(認定こども園および幼稚園)

単位:人/年

E A		1期計画	(量の見込∂	→/実績)		2期計画(量の見込み/確保方策)					
区 分	H27	H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6	
A. 量の見込み	659	663	633	620	589	645	631	587	569	576	
B. 実績(見込) / 確保方策	746	736	697	712	716	716	716	716	716	716	
В — А						71	85	129	147	140	

②2号認定(幼稚園/認定こども園および保育所)

単位:人/年

区分		1期計画	(量の見込∂	ナ/実績)		2期計画(量の見込み/確保方策)					
E 71	H27	H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6	
A. 量の見込み(教育ニーズ)	284	286	273	267	254	35	33	32	32	31	
B. 実績(見込) / 確保方策	26	19	33	32	32	32	32	32	32	32	
в — А						Δ3	Δ1	0	0	1	
A. 量の見込み(保育ニーズ)	196	197	188	184	175	159	151	149	148	145	
B. 実績(見込) / 確保方策	131	148	142	139	139	139	139	139	139	139	
в — А						△20	△12	Δ10	Δ9	Δ6	

③ 3 号認定(認定こども園および保育所+地域型保育)

単位:人/年

区分		1期計画	(量の見込み	ナ/実績)		2期計画(量の見込み/確保方策)					
	H27	H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6	
A. 量の見込み(0歳)	60	58	56	55	54	57	55	54	52	51	
B. 実績(見込) / 確保方策	32	51	50	54	54	54	54	54	54	54	
в — А						Δ3	Δ1	0	2	3	
A. 量の見込み(1-2 歳)	174	165	160	155	150	191	194	190	187	181	
B. 実績(見込) / 確保方策	156	201	198	195	195	195	195	195	195	195	
В — А						4	1	5	8	14	

見込み量の算出方法

- 事業の利用対象となる年齢層に占める、平成 28 年度~30 年度の 3 年間における実際の利用者の割合を算出したうえで、3 年間の利用者割合の 最大値を第 2 期計画期間中の利用割合として設定し、計画期間中の推計人口にあてはめて算出している。
- 幼児教育・保育無償化によってニーズの変化が予想されるため、ニーズ調査から無償化の場合と通常の場合の利用意向の差を係数として掛けている。

【計算式】見込み量 = 対象年齢の人口に占める利用者割合(平成28年度~30年度における最大値)× 推計人口 × 無償化後の利用意向の差「無償化後の利用意向の差」について、認定ごとの係数は以下の通り

	無償化の場合と通常の場合の利用意向の差
1号認定(3-5歳)学校教育	-3.5% ※幼稚園の差(-6.7%)、認定こども園の差(3.2%)の合計
2号認定(3-5歳)保育の必要性あり(教育)	-6.7% (幼稚園)
2号認定(3-5歳)保育の必要性あり	6.3% ※保育所の差(3.1%)、認定こども園(3.2%)の合計
3号認定(0歳、1-2歳)保育の必要性あり	0歳:6.0%、1-2歳:8.5%(認定こども園、保育所)

- 〇 市内の教育・保育施設は公立幼稚園 10 か所、公立保育所 6 カ所、私立保育園 1 か所、認定こども園 1 か所でサービス提供を実施している。
- 保育の必要性のある4歳児、5歳児の教育利用希望者については、幼稚園預かり保育で対応している。
- 3号認定の0歳児の確保不足を解消するため、引き続き保育人材の確保に努める。

4)延長保育事業

単位:人/年

区	分		1期計画	(量の見込み	*/実績)		2期計画(量の見込み/確保方策)					
	<u>ь</u> л		H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6	
A. 量の見込み		169	166	160	100	100	94	92	89	87	86	
B. 実績(見込)	実人数	79	94	106	112	112	112	112	112	112	112	
/ 確保方策	/ 確保方策 施設数(か所)		8	8	8	8	8	8	8	8	8	
В	в — А						18	20	23	25	26	

見込み量の算出方法

○ 事業の利用対象となる年齢層に占める、平成 28 年度~30 年度の 3 年間における実際の利用者の割合を算出したうえで、3 年間の利用者割合の 平均値を第 2 期計画期間中の利用割合として設定し、計画期間中の推計人口にあてはめて算出している。

【計算式】 見込み量 = 対象年齢の人口に占める利用者割合(平成28年度~30年度における平均値)5.0% × 推計人口

確保方策の内容

○ 延長保育事業については、すべての保育所で実施し、見込み量は十分に確保されているが、今後も供給可能な体制を維持していく。

⑤アフタースクール(放課後児童健全育成事業)

単位:人/年

[2	区 分		1 期計画	(量の見込み	ナ/実績)		2期計画(量の見込み/確保方策)					
Ľ	<u>~</u> ∕J	H27	H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6	
A. 量の	合計	398	388	381	406	473	512	538	567	598	630	
見込み	1~3 年生(低学年)	229	228	227	341	397	376	389	403	417	431	
	4~6 年生(高学年)		160	154	65	76	136	149	164	181	199	
B. 実績 (見込)/	1~6 年生	292	325	388	437	486	512	538	567	598	630	
確保方策 施設数(か所)		9	9	11	11	13	14	14	14	14	14	
В	В — А						0	0	0	0	0	

見込み量の算出方法

- ニーズ調査によれば、就学前・就学後の双方の保護者に共通して、土曜日と日曜日・祝日の利用希望は前回に比べて減少している
- 二一ズ調査によれば、長期休暇中の利用希望は、前回に比べて低学年時の利用希望が約2倍に増加している。
- 実績値が増加傾向にあり、見込み量も増加すると考えられるため、平成 28 年度~30 年度の実績から伸び率を算出し、当該年度の数値に掛けて 算出している。
- 今後は、利用者の伸びが緩やかになると想定し、伸び率は平成 28 年度~30 年度における最小値を設定している。 【計算式】 見込み量 = 前年における見込み量 × 利用者の伸び率(平成 28 年度~30 年度における最小値) 低学年 3.5%、高学年 10.2%

確保方策の内容

O 全国的に利用者数が増加しており、今後も二一ズは増えると推測される。引き続き、児童の安全な居場所を提供するため、学校の余裕教室の活用 や施設整備などにより、確保対策を講じていく。

⑥子育て短期支援事業【ショートステイ】

単位:人日/年

区	分		1期計画	(量の見込み	ナ/実績)		2期計画(量の見込み/確保方策)					
	73	H27	H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6	
A. 量の見込み		7	7	7	30	30	13	12	12	12	12	
B. 実績(見込)	延べ人数	41	18	16	4	7	21	21	21	21	21	
/ 確保方策	/ 確保方策 施設数(か所)		5	5	5	5	5	5	5	5	5	
В —	в — А						8	9	9	9	9	

見込み量の算出方法

- 事業の利用対象となる年齢層に占める、平成 28 年度~30 年度の 3 年間における実際の利用者の割合を算出したうえで、3 年間の利用者割合の 平均値を第 2 期計画期間中の利用割合として設定し、計画期間中の推計人口にあてはめて算出している。
- ニーズ調査では、今後本事業を利用したいと回答した人の割合を乗じる。

【計算式】 見込み量 = 対象年齢の人口 1 人あたりにおける利用日数(平成 28 年度~30 年度における平均値)0.0017 日 × 推計人口 × 今後利用したい人の割合 (11.5%)

確保方策の内容

○ 市内 1 か所 (さくらこども学園)、中・西播磨地域で 4 か所実施しており、今後さらなる需要に対しても、供給可能な体制を維持していく。

⑦地域子育て支援拠点事業

単位:人日/年

区	分		1期計画	(量の見込み	ナ/実績)		2期計画(量の見込み/確保方策)					
	<u>ь</u> л		H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6	
A. 量の見込み		603	573	556	735	723	564	553	549	538	522	
B. 実績(見込)	延べ人数	772	781	747	604	583	564	553	549	538	522	
/ 確保方策	/ 確保方策 施設数(か所)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	
В -	В — А						0	0	0	0	0	

見込み量の算出方法

- 二一ズ調査によると、利用状況は前回調査に比べ 1.4 ポイント増加しているが、少子化の影響により利用実績は減少傾向にある。また、利用意向についても、前回結果同様に 3 割程度となっていることから、見込み量については、対象年齢の人口 1 人あたりにおける利用日数の最小値から令和元年の見込み量を算出し(583人)、令和 2 年度以降、人口の減少率を掛けて算出している。
- 見込み量の減少率は、0~3歳人口の減少率(対前年比)を利用する。

【計算式】 見込み量 = 各年度の見込み量 × 人口の対前年比

※令和元年見込み量=対象年齢の人口1人あたりにおける利用日数(平成28年度~30年度における最小値)0.472日

× (令和元年推計人口) 1,236 人

- 少子化や就労等により、利用者数は減少傾向にあるが、事業のPRにより利用者数の維持に努める。
- 子育て中の保護者が地域の中で交流を深めながら、いきいきと子育てが出来るよう支援するとともに、引き続き体制の整備・維持に努める。

⑧一時預かり事業

■幼稚園型

区	分		1期計画	(量の見込み	ナ/実績)		2期計画(量の見込み/確保方策)					
	<u>ь</u> л		H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6	
A. 量の見込み		80,521	81,069	77,442	49,356	49,673	53,937	51,674	49,889	48,341	48,341	
B. 実績(見込)	延べ人数	44,408	44,728	49,441	53,654	53,654	53,937	53,654	53,654	53,654	53,654	
/ 確保方策	/ 確保方策 施設数(か所)		11	11	11	11	11	11	11	11	11	
в — А							0	1,980	3,765	5,313	5,313	

単位:人日/年

見込み量の算出方法

- 事業の利用対象となる年齢層に占める、平成 28 年度~30 年度の 3 年間における実際の利用者の割合を算出したうえで、3 年間の利用者割合の最大値を第 2 期計画期間中の利用割合として設定し、計画期間中の推計人口にあてはめて算出している。
- 二一ズ調査では、不定期利用の二一ズが前回調査よりも高くなっていることから、不定期での利用希望について、「利用したい」の増加分(4.3%) を係数として掛けている。

【計算式】 見込み量 = <mark>対象</mark>年齢の人口1人あたりにおける利用日数(平成28年度~30年度における最大値)114.157日 × 推計人口 × 不定期で利用したい人の増加分(4.3%)

■幼稚園型以外 単位:人日/年

	区分		1期計画	(量の見込み	/実績)		2期計画(量の見込み/確保方策)					
			H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6	
A.量の見込み		10,829	15,499	14,956	4,000	4,000	2,807	2,792	2,789	2,712	2,632	
B. 実績	一時預かり事業	849	2,530	1,696	1,716	1,698	5,384	5,384	5,384	5,384	5,384	
(見込)/	ファミリー・サポート・	777	1,237	974	750	935	862	862	862	862	862	
確保方策												
	в — А						3,439	3,454	3,457	3,534	3,614	

見込み量の算出方法

- 事業の利用対象となる年齢層に占める、平成 28 年度~30 年度の 3 年間における実際の利用者の割合を算出したうえで、3 年間の利用者割合の 平均値を第 2 期計画期間中の利用割合として設定し、計画期間中の推計人口にあてはめて算出している。
- ニーズ調査では、不定期利用のニーズが前回調査よりも高くなっていることから、不定期での利用希望について、「利用したい」の増加分 (4.3%) を係数として掛けている。

【計算式】 見込み量 = 対象年齢の人口1人当たりにおける利用日数(平成28年度~30年度における平均値)2.938日 × 推計人口 × 不定期で利用したい人の増加分(4.3%)

- 市立幼稚園では 4.5 歳児、認定こども園では 3~5 歳児で実施している。
- 幼稚園在園者の一時預かり事業は、すべての幼稚園、認定こども園で実施する。また、それ以外の一時預かり事業は、保育所4か所、 ファミリー・サポート・センター及びすこやかセンター内乳幼児一時預かりで実施し、十分な確保体制を維持していく。

⑨病児病後児保育事業

単位:人日/年

区	分		1期計画	(量の見込み	>/実績)		2期計画(量の見込み/確保方策)					
			H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6	
A. 量の見込み		661	648	623	607	583	467	454	445	430	420	
B. 実績(見込)	延べ人数					350	720	720	720	720	720	
/ 確保方策						1	1	1	1	1	1	
В -	В — А						253	266	275	290	300	

見込み量の算出方法

- 病児保育事業については、令和元年の見込み値から算出した令和2年度の見込み値に人口の減少率を掛けて算出している。
- 〇 令和元年度の利用者数は 100 人と見込む。また、利用日数は、ニーズ調査から、最も回答割合の高い 3.5 日(就学前調査:5 日、小学生調査:2 日、平均 3.5 日)を見込む。
- 100 人が 3.5 日を利用する 350 人日になるが、これは初年度 9 か月間を想定しているため、12 か月換算で 467 人日となる。この 467 人日に 0~11 歳人口の減少率を掛けて算出している。
- 見込み量の減少率は、0~11歳人口の減少率(対前年比)を利用する。

【計算式】 見込み量 = 467 人日 (※令和元年度の見込み値 (350 人日) ÷ 9 か月 × 12) × 人口の対前年比

確保方策の内容

○ 病児・病後児保育事業については、市内1か所で実施しており、今後需要に対して供給可能な体制を維持していく。

⑩ファミリー・サポート・センター事業【子育て援助活動支援事業】(小学1年生から小学6年生)

単位:人日/年

区	分		1期計画	(量の見込み	ナ/実績)	2期計画(量の見込み/確保方策)					
<u>Б</u> Л		H27	H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6
A. 量の見込み	1~3 年生	755	752	750	720	725	967	941	924	889	855
	4~6 年生	1,254	1,184	1,141	500	500	293	282	280	268	261
B. 実績(見込)	1~3 年生	657	561	969	1,003	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001
/ 確保方策	4~6 年生	273	134	307	249	317	317	317	317	317	317
В -	– A						58	95	114	161	202

見込み量の算出方法

- 平成29年4月から令和元年7月までの利用実績から令和元年度の利用実績を見込んだ。
- 〇 平成 29 年度~30 年度の対象人口に占める実際の利用者の割合の平均値を、令和 2 年度以降の対象年齢の人口にそれぞれ乗じ、ニーズ調査における「今後利用したい」割合の伸び(前回比 5.6%)を勘案して、見込量を算出した。

【計算式】 見込み量 = 各年度の推計人口 × 対象年齢の人口 1 人あたりにおける利用日数 (平成 29 年度~30 年度における平均値) 低学年 (0.827日)、高学年 (0.230日) × 「今後利用したい」の前回調査時からの増加割合 (5.6%)

確保方策の内容

〇 市内 1 か所で実施しており、今後も提供会員の確保や依頼内容への柔軟な対応に努め、量の見込みを確保する。また、更なる需要に対しても供給 可能な体制を維持していく。

⑪利用者支援事業

単位:か所

区分		1 期計画	(量の見込∂	*/実績)		2期計画(量の見込み/確保方策)					
	H27	H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6	
A. 量の見込み	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	
B. 実績(見込) / 確保方策	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	
в — А						0	0	0	0	0	

見込み量の算出方法

○ 本事業の見込み量は、実施箇所数を見込むこととなっている。見込み量は、現状の箇所数とし、令和2年度から令和6年度まで2か所を見込む。

- 〇 母子保健型の利用者支援事業については、保健センターにおいて、平成30年度から赤穂市子育て世代包括支援センター「えるふぁルーム」を開設し、実施している。
- 基本型の利用者支援事業については、市役所の子育て支援担当窓口を総合相談窓口として実施している。
- 妊娠期から子育で期にわたるまで、切れ目のない支援体制を継続する。

⑫乳児家庭全戸訪問事業

単位:人/年

区分		1 期計画	(量の見込み	ナ/実績)		2期計画(量の見込み/確保方策)					
	H27	H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6	
A. 量の見込み	334	320	311	280	272	284	275	268	260	252	
B. 実績(見込) / 確保方策	317	292	259	260	276	284	275	268	260	252	
в — А						0	0	0	0	0	

見込み量の算出方法

○ 本事業の見込み量は、ニーズ調査によらずに量を見込むこととなっている。現状では、すべての新生児に対して訪問している。見込み量は、本 事業は全戸訪問事業であることから、当該年度の0歳児人口を見込み量として見込む。

確保方策の内容

○ 生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師、助産師、子育て応援隊が訪問し、安心して育児ができるよう養育環境等の把握や助言を行う。

③養育支援訪問事業

単位:人/年

区分			2期計画(量の見込み/確保方策)							
	H27	H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6
A. 量の見込み	25	25	25	45	45	48	48	48	48	48
B. 実績(見込) / 確保方策	48	40	27	43	45	48	48	48	48	48
в — А						0	0	0	0	0

見込み量の算出方法

○ 本事業の見込み量は、二一ズ調査によらずに量を見込むことになっている。見込み量は、平成 28 年度~30 年度の最大値を設定し、令和 2 年度~6 年度まで 48 人を見込む。

確保方策の内容

〇 子育てに対して不安を抱える家庭や虐待のリスクがある家庭等、支援の必要性がある家庭を保健師等が訪問し、養育に関する助言を行う。

仰妊婦健康診査

単位:人/年

区分		1期計画	(量の見込∂	→/実績)	2期計画(量の見込み/確保方策)					
	H27	H28	H29	H30	R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6
A. 量の見込み	550	549	535	482	468	426	415	403	391	387
B. 実績(見込) / 確保方策	483	467	459	474	471	426	415	403	391	387
в — А						0	0	0	0	0

見込み量の算出方法

- 本事業の見込み量は、ニーズ調査によらずに量を見込むこととなっている。妊婦健診は、0歳人口を見込み量として設定する。
- 妊婦健診は新生児が生まれる前年に受診するため、0歳人口は該当年の次年度を用いる。例えば、令和2年の見込み量は令和3年の0歳人口を用いる。
- さらに、妊婦期間は2か年にまたがることもあるため、2か年にまたがる人数を加算する。国の算出方法では、2か年にまたがる人数は各年度 の両方に人数をカウントすることになっている。

【計算式】 見込み量 = 次年度の0歳人口 × 妊婦健診を受診した人数と0歳人口の比率(平成28年度~30年度における平均値)1.5498

確保方策の内容

〇 妊娠中の母子の健康を保持するため、妊娠届出時に妊婦健診の必要性について周知する。また、妊婦健康診査に係る費用助成を行い、受診 を促進する。